

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-100209

(P2005-100209A)

(43) 公開日 平成17年4月14日(2005.4.14)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 162C

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2003-334754 (P2003-334754)	(71) 出願人	598098526 アルゼ株式会社 東京都江東区有明3丁目1番地25
(22) 出願日	平成15年9月26日(2003.9.26)	(74) 代理人	100101915 弁理士 塩野入 章夫
		(72) 発明者	安田 円 東京都江東区有明3丁目1番地25

(54) 【発明の名称】 申請管理システム

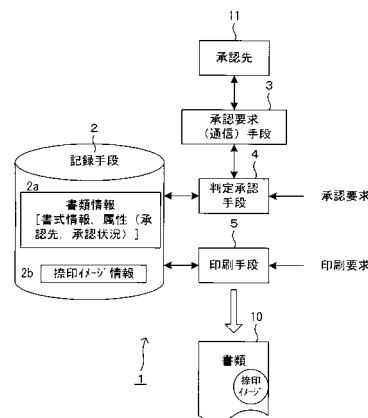
(57) 【要約】

【課題】 申請書類の作成に要する捺印の操作の負担を低減すること。

【解決手段】

申請管理システム1は、捺印を要する申請書類を管理する申請管理システムであり、申請書類の内容に関する書類情報を、管理に関する属性と共に記録する記録手段2と、書類に付される捺印の承認を求める承認要求手段3と、承認要求に対する応答に基づいて承認の有無を判定し、承認された場合には属性の承認情報に承認済みを付し、否認された場合には属性の承認情報に否認を付す判定承認手段4と、承認済みの承認情報が付せられた書類情報について申請書類の所定位置に捺印イメージを付して申請書類を印刷する印刷手段5とを備え、捺印の必要な信号書類について、事前に捺印者の当該書類に対する承認を得ておき、印刷時に書類情報と捺印イメージ情報とを用いて印刷することにより、書類上に捺印イメージを出力する。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

捺印を要する申請書類を管理する申請管理システムであって、  
前記申請書類の内容に関する書類情報を、管理に関する属性と共に記録する記録手段と、  
前記書類に付される捺印の承認を求める承認要求手段と、  
承認要求に対する応答に基づいて承認の有無を判定し、承認された場合には前記属性の承認情報に承認済みを付し、否認された場合には前記属性の承認情報に否認を付す判定承認手段と、  
前記承認済みの承認情報が付せられた書類情報について申請書類の所定位置に捺印イメージを付して申請書類を印刷する印刷手段とを備えることを特徴とする申請管理システム。 10

**【請求項 2】**

前記属性は、捺印の承認を求める承認者情報及び当該承認者が属する承認先情報を備え、  
前記承認要求手段は、前記承認先情報及び承認者情報に基づいて承認先の承認者に捺印の承認を求めることを特徴とする請求項 1 に記載の申請管理システム。

**【請求項 3】**

前記記録手段は捺印イメージのイメージ情報を記録し、  
前記属性は当該申請書類に付す捺印イメージを特定する情報を備え、  
前記印刷手段は、当該属性に付された捺印イメージを特定する情報に基づいて捺印イメージのイメージ情報を読み出すことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の申請管理システム。 20

**【請求項 4】**

前記承認者情報は捺印イメージを特定する情報を兼ねることを特徴とする請求項 3 に記載の申請管理システム。

**【請求項 5】**

前記承認要求手段は、承認先から捺印の承認許諾と共に捺印イメージのイメージ情報を取得し、  
前記印刷手段は、承認先から取得した捺印イメージのイメージ情報を用いて印刷することを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の申請管理システム。

**【請求項 6】**

前記書類情報は、捺印イメージを付す申請書類中の所定位置に関する情報を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか一つに記載の申請管理システム。 30

**【請求項 7】**

前記書類情報は書類の記載項目を定める書式情報を備え、  
前記記録手段は、前記記載項目に対応する申請内容情報を当該書類情報と別に記録し、  
前記印刷手段は、記録手段に記録される書式情報と申請内容情報とをそれぞれ読み出し、書式情報の記載項目に対応する申請内容情報を組み込むことにより、申請書類を印刷することを特徴とする、請求項 1 乃至 6 の何れか一つに記載の申請管理システム。

**【請求項 8】**

前記書類情報は書類の記載項目を定める書式情報を備え、  
前記記録手段は、前記記載項目に対応する申請内容情報を当該書類情報と別に記録し、  
前記記録手段に記録される書式情報と申請内容情報とをそれぞれ読み出し、書式情報の記載項目に対応する申請内容情報を組み込むことにより申請書類情報を作成する書類作成手段を備えることを特徴とする、請求項 1 乃至 6 の何れか一つに記載の申請管理システム。 40

**【請求項 9】**

前記書類作成手段は、前記判定承認手段による承認時に申請書類情報を作成し、  
前記印刷手段は、当該作成した申請書類情報に基づいて申請書類を印刷することを特徴とする、請求項 8 に記載の申請管理システム。

**【請求項 10】**

前記書類作成手段は、前記判定承認手段による承認に基づいて申請書類情報を作成し、  
前記記録手段は、当該作成した申請書類情報を記録し、 50

前記印刷手段は、印刷要求時に記録手段から申請書類情報を読み出して申請書類を印刷することを特徴とする、請求項 8 に記載の申請管理システム。

【請求項 11】

前記属性は、申請書類の印刷状態を記録する印刷情報を含み、

前記記録手段は、印刷完了時に前記印刷情報に印刷済みを記録することを特徴とする請求項 1 乃至 10 に何れか一つに記載の申請管理システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、各種申請書類を管理するシステムに関し、特に、捺印を要する書類について書類毎に対応した捺印を付した書類を印刷する申請管理システムに関する。 10

【背景技術】

【0002】

各種申請書類の中には捺印が求められる場合がある。この捺印は書類毎に押印される種類が予め定められている。このような申請書類を提出先に提出するには、記載内容に誤りがないことに加えて、捺印に誤りがないことも必要である。

【0003】

通常、必要事項を印刷した書類を作成した後、捺印者に捺印を求めることにより申請書類を意味し、提出先に提出することで申請が行われる。

【0004】

申請内容によっては、申請書類の種類や提出先が多岐に渡るだけでなく、申請書類に押印される捺印の種類も多岐に渡る。 20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従来、申請書類は、必要事項を印刷して書類を用意し、この書類毎に定められた承認者に捺印を依頼し、承認者によって捺印されて初めて完備されることになる。このとき、この捺印を誤った場合には、再度書類を用意して再度捺印を求めて押印する必要がある。

【0006】

申請書類毎に定まっている捺印の種類を誤ることなく捺印を正しく行うには、正しい書類を承認者に渡して捺印を依頼する必要があるため、捺印自体の操作の煩雑さに加えて、捺印前の書類を正しく用意することは、複雑で慎重さを要する作業となるため、大きな負担となるという問題がある。 30

【0007】

また、通常、申請には期限が設定されるものがあるため、多種類で多量の捺印を要する書類を所定の期限内に用意することは、申請者にとって大きな負担である。提出書類に記載事項や捺印に誤り等があった場合には、再度書類を印刷して用意し、再度捺印を依頼する必要があるが、期限の期間の残余が短くなっているため、所定期間内に用意することはさらに大きな負担となるという。

【0008】

そこで、本発明は、前記した課題を解決して、申請書類の作成に要する捺印の操作の負担を低減することを目的とする。 40

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の申請管理システムは、捺印の必要な信号書類について、事前に捺印者の当該書類に対する承認を得ておき、印刷時に書類情報と捺印イメージ情報とを用いて印刷することにより、書類上に捺印イメージを出力するものであり、書類情報と捺印イメージ情報とが対応づけられているため各書類に定められた捺印を誤り無く行うことができ、また、書類毎に人手により捺印するといった煩雑な操作を省くことができる。

【0010】

本発明の申請管理システムは、捺印を要する申請書類を管理する申請管理システムであり、申請書類の内容に関する書類情報を、管理に関する属性と共に記録する記録手段と、書類に付される捺印の承認を求める承認要求手段と、承認要求に対する応答に基づいて承認の有無を判定し、承認された場合には属性の承認情報に承認済みを付し、否認された場合には属性の承認情報に否認を付す判定承認手段と、承認済みの承認情報が付せられた書類情報について申請書類の所定位置に捺印イメージを付して申請書類を印刷する印刷手段とを備える。

【0011】

記録手段は、申請書類の内容に関する書類情報を記録する。ここで、申請書類は申請行為に要する種々の書類を意味し、申請事項に応じて種々の書類が定めておくことができる。例えば、ある機器の検定を申請するために、検定申請書、誓約書、委任状、添付書類、補足書類、取り扱い説明書等の各種必要書類を定めておくことができる。

10

【0012】

この書類中には、捺印を要するものと捺印を要さないものがある。本発明はこの捺印を要する書類について、承認要求手段により捺印の承認者に承認を得て、承認が得られたものについては判定承認手段により書類情報の属性の承認情報に承認済みを記録しておき、印刷手段は承認情報が付せられた書類情報について捺印イメージを付して申請書類を印刷する。

【0013】

これにより、捺印が必要な申請書類について正しい捺印を印刷することができると共に、承認者の承認が得られた申請書類のみについて捺印イメージを付すことによりセキュリティを保持することができる。

20

【0014】

本発明の記録手段は、これら各申請書類の書類書式情報を記録する他、これら申請書類に記載する申請書類の内容に関する書類情報についても記録する。この内容に関する書類情報としては、例えば、申請事項が遊技機器の申請である場合には、その遊技機器の登録番号、製造者名、機種名、型式試験番号等がある。

【0015】

印刷手段は、これらの書類情報や申請書類の提出先の名称を書類書式の所定位置に記載し、捺印を要する場合にはその捺印者の名称を記載すると共に所定位置に捺印イメージを付して申請書類の印刷を行う。

30

【0016】

また、記録手段は、申請書類の内容に関する書類情報を、管理に関する属性と共に記録する。この属性は、捺印の承認を求める承認者情報、承認者が属する承認先情報を含み、承認要求手段はこの承認者情報や承認先情報に基づいて各書類に必要な捺印の承認を承認先に求めることができる。また、承認要求手段により得られた承認状況に関する情報は判定承認手段により属性中に記録される。印刷手段は、この属性に記録された承認状況に基づいて捺印イメージの印刷の可否を判定することができる。

【0017】

承認要求手段は、書類情報の属性に記録される承認先情報及び承認者情報に基づいて、承認先の通知し承認者に捺印の承認を求め、判定承認手段は承認者から捺印の承認を得られた場合には属性に記録する。その後、印刷要求が出されると、書類情報の属性に記録された承認を確認して、書類の所定位置に捺印イメージを付すことで、捺印がふされた書類が形成される。

40

【0018】

捺印イメージは、記録手段にイメージ情報として記録しておき、印刷時に読み出す形態とすることも、あるいは、印刷時に承認先から取り込む形態とすることもできる。承認先から捺印イメージを取り込む形態の場合には、承認先において捺印のイメージ情報を記録しておき、本発明の申請管理システムから要求があった時に当該イメージ情報を送信する他、要求時に捺印イメージを取り込んで送信することもできる。承認要求手段は、承認先

50

から捺印の承認許諾と共に捺印イメージのイメージ情報を取得し、印刷手段は、承認先から取得した捺印イメージのイメージ情報を用いて印刷を行う。

【0019】

また、記録手段は、書類情報の属性として、申請書類に付す捺印イメージを特定する情報を記録することにより、各書類に要する捺印イメージを特定することができる。印刷手段は属性に付された捺印イメージを特定する情報に基づいて捺印イメージのイメージ情報を読み出すことができる。承認者と捺印者とが一致している場合には、この捺印イメージを特定する情報として承認者情報を用いてもよい。

【0020】

また、書類情報は、申請書類のどの位置に捺印イメージを付すかの位置情報や、書類の記載項目を定める書式情報を備えることができる。

【0021】

記録手段は、書式情報等の書類情報の他にこの記載項目に対応する申請内容情報を書類情報と別に記録する。

【0022】

申請書類の印刷は、印刷するための申請書類の作成及び印刷を印刷手段で行う形態の他、一旦申請書類を作成して記録しておき、印刷手段は記録された申請書類を読み出して印刷する形態とすることもできる。

【0023】

印刷手段において申請書類の作成と印刷を行う場合には、印刷手段は記録手段に記録される書式情報と申請内容情報とをそれぞれ読み出し、書式情報の記載項目に対応する申請内容情報を組み込むことにより申請書類を印刷する。

【0024】

また、申請書類の作成と印刷を別に行う場合には、申請書類情報を作成する書類作成手段を備える。記録手段に、記載項目に対応する申請内容情報を当該書類情報とを別に記録しておき、書類作成手段によって記録手段に記録される書式情報と申請内容情報とをそれぞれ読み出し、書式情報の記載項目に対応する申請内容情報を組み込むことにより申請書類情報を作成する。

【0025】

書類作成手段による一形態では、判定承認手段による承認時に申請書類情報を作成し、印刷手段により申請書類を印刷する。また、書類作成手段による他の形態では、判定承認手段による承認に基づいて申請書類情報を作成し、作成した申請書類情報を記録手段に記録しておく。印刷手段は印刷要求時に記録手段から作成した申請書類情報を読み出して申請書類を印刷する。

【0026】

また、属性は、申請書類の印刷状態を記録する印刷情報を含むようにしてもよい。記録手段は、印刷完了時に印刷情報に印刷済み記録する。印刷情報に記録される印刷状態により、申請書類を管理することにより、申請書類の発行、未発行のチェックが容易となり、また、同一の申請書類の複数発行を防ぐことができる。

【発明の効果】

【0027】

本発明の申請管理システムによれば、申請書類の作成に要する捺印の操作の負担を低減することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0028】

以下、本発明の実施の形態について、図を用いて詳細に説明する。

【0029】

以下、図1を用いて本発明の申請管理システムの概略を説明し、図2～図8を用いて本発明の申請管理システムの第1の形態を説明し、図9～図13を用いて本発明の申請管理システムの第2の形態を説明する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 0 】

図 1 において、申請管理システム 1 は、申請書類の内容に関する書類情報 2 a を、管理に関する属性と共に記録する記録手段 2 と、書類に付される捺印の承認を求める承認要求手段 3 と、承認要求に対する応答に基づいて承認の有無を判定し、承認された場合には属性の承認情報に承認済みを付し、否認された場合には属性の承認情報に否認を付す判定承認手段 4 と、承認済みの承認情報が付せられた書類情報について申請書類の所定位置に捺印イメージを付して申請書類を印刷する印刷手段 5 とを備える。

## 【 0 0 3 1 】

記録手段 2 は、申請書類等の書類 1 0 に関する情報を記録する手段であり、書類情報 2 a や捺印イメージ情報 2 c 等を記録する。ここで、申請書類は申請行為に要する種々の書類を意味し、申請事項に応じて種々の書類が定めておくことができる。例えば、機器検定を申請する書類としては、検定申請書、誓約書、委任状、添付書類、補足書類、取り扱い説明書等の各種必要書類とすることができる。

10

## 【 0 0 3 2 】

書類情報 2 a は、各申請書類において、共通事項として、記載事項やその記載事項の記載位置等のフォーマットを定める書式情報を備える他、各申請に関わる個別情報として、記載内容、書類の提出先等の情報や捺印の要否がある。さらに、捺印を要する書類である場合には、その捺印を求める承認者や承認先、承認の状況等を個々の情報を備える。上記個別情報は、書類情報の属性として記録することができる。

## 【 0 0 3 3 】

また、捺印イメージ情報 2 b は、書類 1 0 上に捺印を印刷するために用いる捺印をイメージ情報であり、予め捺印をスキャナや撮像装置等により画像データを取得して求め記録しておくことができる。なお、図 1 では、捺印イメージ情報 2 b は、書類情報 2 a が記録される記録手段 2 に記録する構成を示しているが、この構成に限らず、捺印イメージ情報 2 b を承認先に記録しておく構成とすることも、あるいは、記録することなく、必要に応じてスキャナや撮像装置等により取得する構成とすることもできる。

20

## 【 0 0 3 4 】

承認要求手段 3 は、捺印者である承認先 1 1 の承認者に通知して、捺印の使用について承認の許諾を得ることにより、書類に付される捺印の承認を求める手段であり、例えば、承認先 1 1 と通信接続する通信手段とすることができる。通信手段はネットワークを利用することができ、例えば、書類情報中の属性に記録された承認先あるいは承認者に対応するアドレスを読み出して接続を行うことができる。承認要求の際には、承認を求める申請書類を特定するために、書類の種類や記載内容等を通知してもよい。

30

## 【 0 0 3 5 】

また、承認先から捺印イメージ情報についても取得する場合には、承認要求手段 3 を介して承認許諾と共に捺印イメージ情報を入力する。承認先に対する承認要求は、申請管理システム 1 に対して入力された承認要求に基づいて行うことができる。

## 【 0 0 3 6 】

判定承認手段 4 は、承認要求手段 3 が承認先に行った承認要求に対して承認先から得られた応答に従って承認の有無を判定し、判定結果に基づいて属性中の承認状況を設定する。属性の承認情報のデータ項目は初期状態では未承認としておき、承認先から捺印の使用について承認が得られた場合には承認済みを設定し、否認された場合には否認を設定する。これにより、属性の承認情報を確認することにより、捺印の使用について未承認、承認、あるいは否認に何れの状況にあるかを確認することができ、未承認の場合には、承認先に対して承認が未要求であると認識することができ、承認の場合には、捺印の使用が許諾されていると認識することができ、また、否認の場合には、書類の記載項目等の不備などにより承認が保留されていると認識することができる。

40

## 【 0 0 3 7 】

印刷手段 5 は、記録手段 2 に記録される書類情報 2 a と捺印イメージ情報 2 b とを用いて、捺印イメージを付した書類 1 0 を印刷する。なお、捺印イメージ情報は記録手段 2 に

50

記録され画像データを用いることも、あるいは、承認先 1 1 から取り込んだ画像データを用いることもできる。捺印イメージ情報 2 b の書類上の位置は、書式情報中に設定しておくことができる。

【0038】

なお、印刷処理は、申請管理システム 1 に対して入力された印刷要求に基づいて行うことができる。また、捺印を要さない書類の場合には、書類情報のみによって印刷することもできる。

【0039】

次に、本発明の申請管理システムの第 1 の形態について、図 2 ~ 図 8 を用いて説明する。図 2 は本発明の申請管理システムの第 1 の形態を説明するための図である。

10

【0040】

第 1 の形態は、捺印イメージ情報 2 b を予め承認先から取得して記録手段 2 内に用意しておき、承認要求時に承認先に捺印の使用許諾を得た後、印刷要求時に書類情報 2 a と捺印イメージ情報 2 b とを組み合わせる捺印付きの書類を印刷する形態である。

【0041】

なお、ここに示す例では、書類作成手段 6 において書類情報 2 a と捺印イメージ情報 2 b とにより作成書類情報を形成して記録手段 2 に記録しておき、印刷要求時に記録手段 2 から作成書類情報を読み出して印刷を行う例について示している。

【0042】

ここで、書類作成手段 6 は、書類情報 2 a , 申請書類の内容に関する書類情報 (例えば、申請機種情報 2 c ) , 捺印イメージ情報 2 b 等から作成書類情報を形成する手段であり、書類情報 2 a 中の書式情報の所定項目に申請書類の内容に関わる事項を組み込み、捺印の所定位置に捺印イメージを組み込むことにより、印刷手段 5 が印刷する際の印刷データとなる作成書類情報を作成する。ここでは、書類作成手段 6 で作成した書類情報を記録手段 2 に記録しておき、印刷要求時に読み出して印刷する例を示しているが、書類作成手段 6 で作成した書類情報を印刷手段 5 に直接送り、記録することなく直ぐに印刷を行うようにしてもよい。

20

【0043】

図 3 ~ 図 5 は、記録手段に記録する申請書類の内容に関わる事項の情報、書類情報、及び作成書類情報の一例を示している。

30

【0044】

図 3 は申請機器情報の一例であり、所定の機器を申請書類の内容とする場合の例である。申請機器情報としては、例えば、機種の登録番号、製造会社や販売会社等の当該機器を取り扱う会社名 (メーカー名)、機種名、型式試験番号等がある。なお、型式試験番号は、当該機器の認定に当たって所定に試験を要する場合に付せられる識別番号である。

【0045】

この申請機器情報は、申請書類上に所定欄に記載される。申請書類の種類毎に設定された書式情報にこの申請機器情報を記載する位置を設定しておき、この設定位置に申請機器情報に組み込むことにより申請書類を形成することができる。

【0046】

図 4 は書類情報の一例であり、例えば書類名、書類書式等の情報を属性と共に備える。書類名は各書類の種類を識別する名称であり、例えば、申請書、誓約書、委任状、取り扱い説明書、補足資料等がある。各書類名に対して、記載内容に応じて複数の書類書式が用意される。例えば、申請書に対して申請の内容や形式に応じて申請 0 1 , 申請 0 2 , ... 等の各書式が用意し、誓約書に対して誓約の内容や形成に応じて誓約 0 1 , 誓約 0 2 , ... 等の各書式が用意される。委任状、取り扱い説明書、補足資料についても、同様にそれぞれ各書式が用意される。なお、これらの例は一例であって、申請内容によって異なる。

40

【0047】

属性には、各書類書式において、個別の書類に関わらず書類書式毎に共通に持つ属性情報 (図中の属性 1 ) と、書類毎に固有に持つ属性情報 (図中の属性 2 ) とに区分すること

50

ができる。

【0048】

属性1としては、例えば捺印の承認を求める承認先(図中のA社、B社、C社、...)、機種情報を書類に記載することを要するか否かの機種情報の要否、捺印を書類に付すことを要するか否かの捺印の要否、捺印イメージのイメージ情報を特定する捺印データ(図中のA-01、A-02、...、B-01、...、C-01、...)、捺印の使用許諾を求める承認先の承認者(図中にA社取締役a1、A社取締役a2、...、B社取締役b、...)、書類の提出先等がある。なお、承認者は、承認の個人名と個人が所属する組織名に分けて設定することもできる。この属性1は、各書類書式に共通の情報となる。

【0049】

また、属性2としては例えば承認状況があり、各個別の書類に対応した情報となる。この承認状況の初期状態は未承認が設定され、承認先の承認が得られた場合には承認が設定され、書類の記載事項の不備等によって承認先の承認が得られない場合には否認が設定される。

【0050】

図4の例では、申請書、誓約書、委任状は捺印を要する書類であるため、属性1の捺印の要否の項目には「要」が設定され、捺印データの項目には当該書類に捺印されるべき捺印データのデータ名が設定される。また、その承認者の項目には承認先の名称が設定される。一方、取り扱い説明書、補足資料は捺印を要さない書類であるため、捺印データの項目、承認者の項目、承認状況の項目にはデータは説明されない。

【0051】

図5は、図4の書類情報を元に作成した個々の作成書類の情報例である。例えば、書類番号が申請03-010の作成書類は、申請01で表される書類書式を用いる書類であって、03-005の申請機種に関する申請であり、属性1からA-01とA-02の捺印データで特定される2つの捺印イメージを要し、その捺印の承認先はそれぞれA社取締役a1とA社取締役a2であることが分かり、属性2の承認状況から未承認であることが分かる。

【0052】

また、書類番号が申請03-011の作成書類は、申請01で表される書類書式を用いる書類であって、03-006の申請機種に関する申請であり、属性1からB-01の捺印データで特定される1つの捺印イメージを要し、その捺印の承認先はB社取締役bであることが分かり、属性2の承認状況から承認され、更に、印刷済みであることが分かる。

【0053】

また、書類番号が申請03-012の作成書類は、申請02で表される書類書式を用いる書類であって、03-011の申請機種に関する申請であり、属性1からC-01の捺印データで特定される1つの捺印イメージを要し、その捺印の承認先はC社取締役Cであることが分かり、属性2の承認状況から承認が否認されていることが分かる。誓約書類、委任状、取り扱い説明書、補足資料についても同様である。

【0054】

次に、図6~図8を用いて、本発明の申請管理システムによる申請書類の作成動作及び印刷動作について説明する。なお、図6は申請管理システムによる動作を説明するための概略図であり、図7は申請管理システムによる申請書類の作成動作を説明するためのフローチャートであり、図8は申請管理システムによる申請書類の印刷動作を説明するためのフローチャートである。

【0055】

はじめに、申請書類の作成動作について図7のフローチャートに従って説明する。

【0056】

作成を行う書類について、記録手段2の書類情報2aを読み出す。作成を行う書類は、例えば書類書式を指定することで特定することができる(ステップS1)。

【0057】

指定して読み出した書類情報2aの属性からその書類が機種情報を要するか否かを判定

10

20

30

40

50

し(ステップS2)、機種情報の項目に「要」が設定されている場合には、申請機種情報2bから該当する申請機種情報を選択し、申請書類内に取り込む。これにより、例えば、申請内容として機種登録番号、機種名、型式試験番号等の情報が申請書類内に盛り込まれる(ステップS3)。

【0058】

次に、書類情報2aの属性からその書類が捺印を要するか否かを判定し(ステップS4)、捺印の要否の項目に「要」が設定されている場合には、さらに、属性2の承認状況の項目に「承認」が設定され承認済みであるかを判定する。通常、申請書類の作成段階では、この承認状況の項目は初期状態として「未承認」が設定されているため、承認先11に承認を求める。

10

【0059】

承認を求める場合には、属性1の承認者の項目に設定された承認先に通知して行う。この際、承認先に承認を求める機種情報等を通知して、承認内容の確認させることができる。ネットワークを介して承認先に通知する場合には、承認要求手段3は承認先のアドレスを検索して行う。なお、承認者の項目に承認先のアドレスを設定しておくこともできる(ステップS6)。

【0060】

判定承認手段4は承認先から承認結果を受け、承認に有無を判定する(ステップS7)。この承認判定において、承認先から捺印の使用について承認が得られた場合には、作成書類情報に承認済みを記録する。この承認済みの記録は、属性2の承認状況に「承認」を設定することにより行うことができる(ステップS8)。

20

【0061】

書類情報中に設定される記載事項を検索し、更に申請書類に取り込む事項がある場合には(ステップS9)、必要な情報を取り込んで(ステップS10)、作成書類情報を完成させ記録手段2に記録する(ステップS11)。

【0062】

ステップS7において、例えば承認先から捺印の使用について承認が得られない場合には、作成書類情報の属性2の承認状況に「否認」を記録し(ステップS12)、その旨を表示手段9に表示する。

【0063】

表示手段9に「否認」の表示がされた場合には、該当する申請書類の項目について検討することにより、再度承認先に承認を求めることができる。

30

【0064】

なお、上記したフローチャートでは、承認先に対する捺印使用の承認要求をした後に作成書類情報を作成する手順としているが、作成書類情報を作成した後に承認先に捺印使用の承認を求める手順としてもよい。この手順によれば、作成した作成書類情報の承認を承認先に求めることができる。

【0065】

次に、申請書類の印刷動作について図8のフローチャートに従って説明する。

【0066】

作成書類情報を作成した後、印刷要求が出されると(ステップS21)、印刷要求された作成書類情報2dを記録手段2から読み出し(ステップS22)、属性2の承認状況を参照して承認済みか否かを判定する(ステップS23)。

40

【0067】

承認済みである場合には、記録手段2から捺印イメージ情報2bを読み出し(ステップS24)、作成書類情報2dと共に印刷を行う(ステップS25)。印刷した後は、属性2中に印刷が完了したことを記録する(ステップS26)。

【0068】

ステップS23において承認状況が承認済みでない場合には、その書類が捺印を要するものであるか否かを属性1を参照して判定し(ステップS27)、捺印を要さない場合に

50

は書類情報を印刷し（ステップS28）、捺印を要する場合には、未承認あるいは否認であることを通知する（ステップS29）。

【0069】

なお、上記動作において、申請機種情報や申請書類等の登録情報やその他の入力情報等の入力、承認要求や印刷要求等の要求は、入力手段8を介して行うことができ、また、記録手段2に対する情報の入出力は、データ管理手段7によって行うことができる。

【0070】

次に、本発明の申請管理システムの第2の形態について説明する。

【0071】

第2の形態は、捺印イメージ情報を承認先から取得する形態であり、その他の構成は第1の形態と同様とすることができる。そこで、以下では、第1の形態と共通する部分の説明は省略し、主に相違する構成について説明する。

【0072】

図9は本発明の申請管理システムの第2の形態を説明するための概略図である。図9において、第2の形態は、捺印イメージ情報を承認先11が管理する記録手段12に記録するか、あるいは承認先11側に設けたスキャナや撮像装置によって取得する点で相違し、その他の構成は第1の形態と同様とすることができる。

【0073】

第2の形態が扱う申請機種情報は第1の形態と同様とすることができる、書類情報、作成書類情報についても、図10、11に示すように、捺印イメージ情報に関する他は第1の形態とほぼ同様とすることができる。

【0074】

第2の形態では、捺印イメージ情報は承認先から取得するため、記録手段2の書類情報、作成書類情報には記録していない。

【0075】

次に、図12、13を用いて、本発明の第2の形態の印刷動作について説明する。図12は申請管理システムによる動作を説明するための概略図であり、図13は申請管理システムによる申請書類の印刷動作を説明するためのフローチャートである。なお、第2の形態の申請書類の作成動作は第1の形態と同様とすることができるため、ここでの説明は省略する。

【0076】

第2の形態の申請書類の印刷動作について図13のフローチャートに従って説明する。

【0077】

作成書類情報を作成した後、印刷要求が出されると（ステップS31）、印刷要求された作成書類情報2dを記録手段2から読み出し（ステップS32）、属性2の承認状況を参照して承認済みか否かを判定する（ステップS33）。

【0078】

承認済みである場合には、承認先に接続して承認先から捺印イメージ情報の取得を要求する。承認先への接続は、第1の形態と同様に、属性1に記録された承認者の情報に基づいて承認要求手段3によって行うことができる（ステップS34）。

【0079】

承認先は、記録手段12に捺印イメージ情報を記録している場合にはこの捺印イメージ情報2bを読み出し、記録していない場合にはスキャナ等により捺印の画像情報を取得して、承認要求手段3に送る（ステップS35）。印刷手段5は、記録手段2に記録されている作成書類情報2dを読み出すと共に、承認先から取得した捺印イメージ情報2bを用いて印刷を行う（ステップS36）。印刷した後は、属性2中に印刷が完了したことを記録する（ステップS37）。

【0080】

ステップS33において承認状況が承認済みでない場合には、その書類が捺印を要するものであるか否かを属性1を参照して判定し（ステップS38）、捺印を要さない場合に

10

20

30

40

50

は書類情報を印刷し（ステップ S 3 9）、捺印を要する場合には、未承認あるいは否認であることを通知する（ステップ S 4 0）。

【 0 0 8 1 】

なお、上記動作において、申請機種情報や申請書類等の登録情報やその他の入力情報等の入力、承認要求や印刷要求等の要求は、入力手段 8 を介して行うことができ、また、記録手段 2 に対する情報の入出力は、データ管理手段 7 によって行うことができる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 8 2 】

本発明の申請管理システムは、遊技機器の申請書類の印刷に限らず、任意の申請事項に対する申請書類の印刷に適用することができ、また、更には、申請書類に限らず、捺印を要する書類に対しても適用することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 8 3 】

【 図 1 】 本発明の申請管理システムの概略を説明するための図である。

【 図 2 】 本発明の申請管理システムの第 1 の形態を説明するための図である。

【 図 3 】 本発明の第 1 の形態における申請機器情報の一例である。

【 図 4 】 本発明の第 1 の形態における書類情報の一例である。

【 図 5 】 本発明の第 1 の形態における作成書類情報の一例である。

【 図 6 】 本発明の第 1 の形態による動作を説明するための概略図である。

【 図 7 】 本発明の第 1 の形態による申請書類の作成動作を説明するためのフローチャートである。

【 図 8 】 本発明の第 1 の形態による印刷動作を説明するためのフローチャートである。

【 図 9 】 本発明の申請管理システムの第 2 の形態を説明するための図である。

【 図 1 0 】 本発明の第 2 の形態における書類情報の一例である。

【 図 1 1 】 本発明の第 2 の形態における作成書類情報の一例である。

【 図 1 2 】 本発明の第 2 の形態による動作を説明するための概略図である。

【 図 1 3 】 本発明の第 2 の形態による印刷動作を説明するためのフローチャートである。

【 符号の説明 】

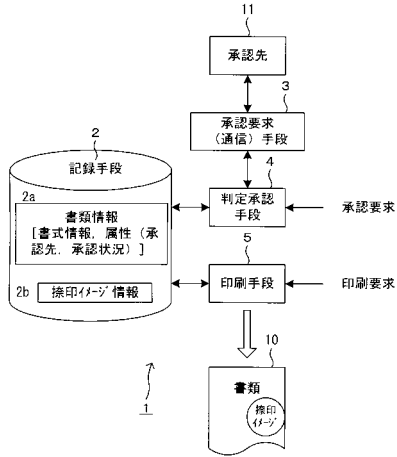
【 0 0 8 4 】

- 1 申請管理システム
- 2 記録手段
- 2 a 書類情報
- 2 b 捺印イメージ情報
- 2 c 申請機種情報
- 2 d 作成書類情報
- 2 e 管理情報
- 3 承認要求手段
- 4 判定承認手段
- 5 印刷手段
- 6 書類作成手段
- 7 データベース管理手段
- 8 入力手段
- 9 表示手段
- 1 0 書類
- 1 1 承認先
- 1 2 記録手段

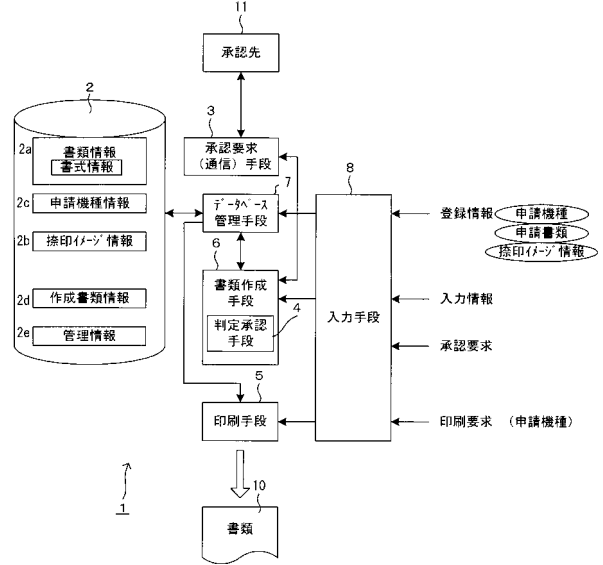
30

40

【図1】



【図2】



【図3】

申請機種情報

機種の登録番号	メーカー名	機種名	型式試験番号
03-001	A社	***	第***号

【図4】

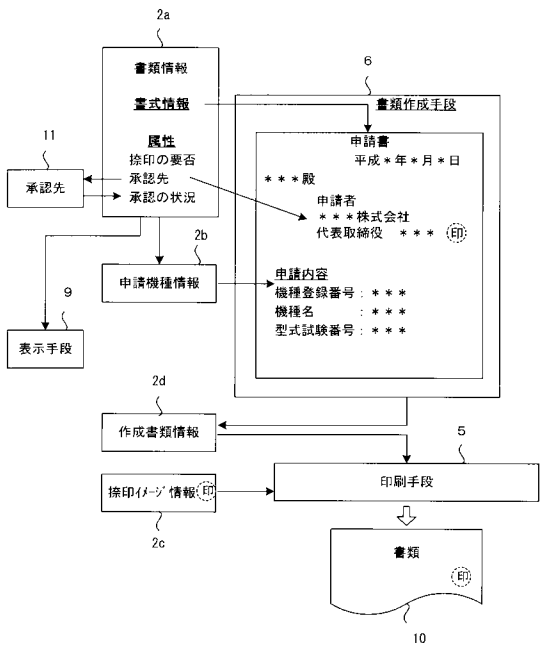
書類書式情報

書類名	書類書式	属性1				属性2		
		承認先	機種情報の要否	捺印の要否	承認者	提出先	承認状況	
申請書	申請01	A社	要	要	A-01	A社取締役a1	共通	未承認
	申請01	B社	要	要	A-02	A社取締役a2	共通	未承認
	申請02	C社	要	要	C-01	C社取締役c	共通	未承認
誓約書	誓約01	A社	要	要	A-01	A社取締役a1	共通	未承認
	誓約01	B社	要	要	B-01	B社取締役b	共通	未承認
	誓約02	C社	要	要	C-01	C社取締役c	共通	未承認
委任状	委任01	A社	要	要	A-01	A社取締役a1	共通	未承認
	委任01	B社	要	要	B-01	B社取締役b	共通	未承認
	委任02	C社	要	要	C-01	C社取締役c	共通	未承認
取扱説明書	取扱01	A社	不要	不要	-	-	**,**	-
	取扱02	B社	不要	不要	-	-	**,**	-
	取扱03	C社	不要	不要	-	-	**,**	-
補足資料	補足01	A社	不要	不要	-	-	**,**	-
	補足02	B社	不要	不要	-	-	**,**	-
	補足03	C社	不要	不要	-	-	**,**	-

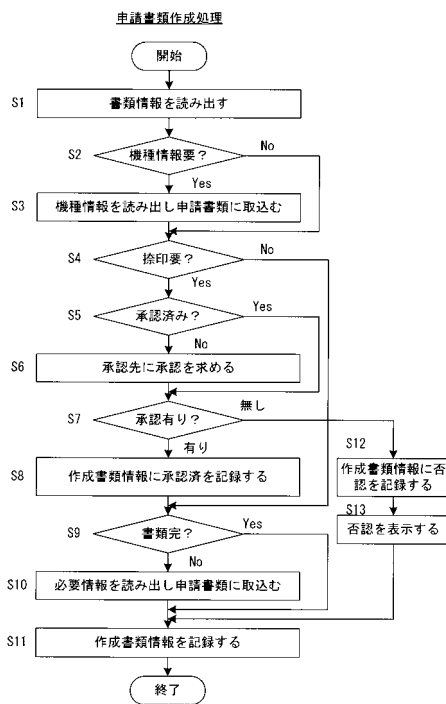
【図5】

書類番号	書類書式	属性1				属性2			
		承認先	機種情報の要否	捺印の要否	承認者	提出先	承認状況	印刷状況	印刷年月日
申請03-010	申請01	A社	要	要	A社取締役a1	共通	未承認	-	-
申請03-011	申請01	B社	要	要	B社取締役b	共通	承認	03/**	03/**
申請03-012	申請02	C社	要	要	C社取締役c	共通	否認	03/**	-
誓約03-010	誓約01	A社	要	要	A社取締役a1	共通	未承認	-	-
誓約03-011	誓約01	B社	要	要	B社取締役b	共通	承認	03/**	印刷済
誓約03-012	誓約02	C社	要	要	C社取締役c	共通	承認	03/**	印刷済
委任03-010	委任01	A社	要	要	A社取締役a1	共通	未承認	-	-
委任03-011	委任01	B社	要	要	B社取締役b	共通	承認	03/**	印刷済
委任03-012	委任02	C社	要	要	C社取締役c	共通	承認	03/**	印刷済
取扱03-010	取扱01	A社	不要	不要	-	**,**	未承認	-	-
取扱03-011	取扱02	B社	不要	不要	-	**,**	確認	03/**	印刷済
取扱03-012	取扱03	C社	不要	不要	-	**,**	確認	03/**	印刷済
補足03-010	補足01	A社	不要	不要	-	**,**	確認	03/**	印刷済
補足03-011	補足02	B社	不要	不要	-	**,**	確認	03/**	印刷済
補足03-012	補足03	C社	不要	不要	-	**,**	確認	03/**	印刷済

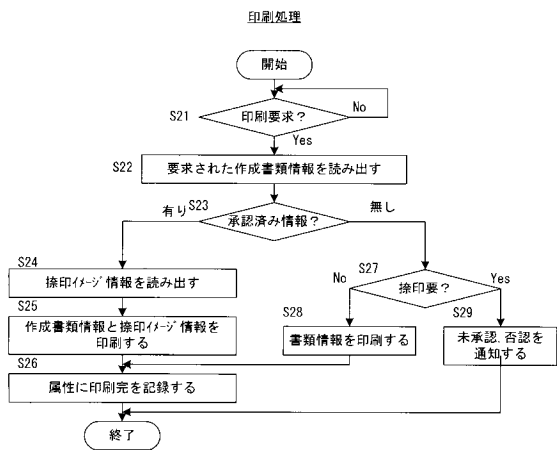
【 図 6 】



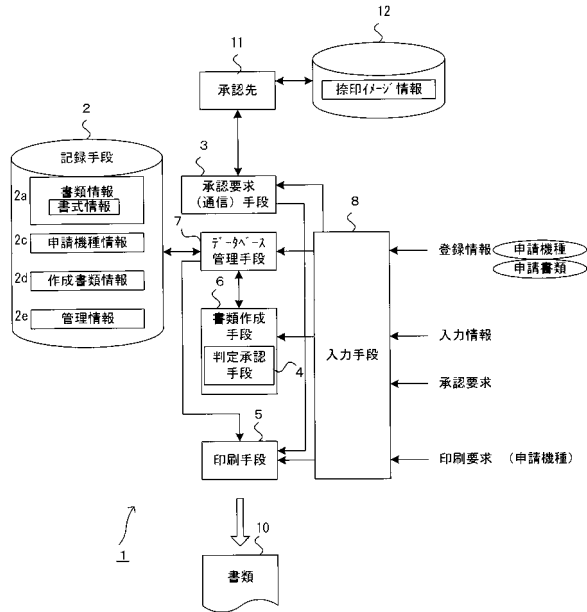
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



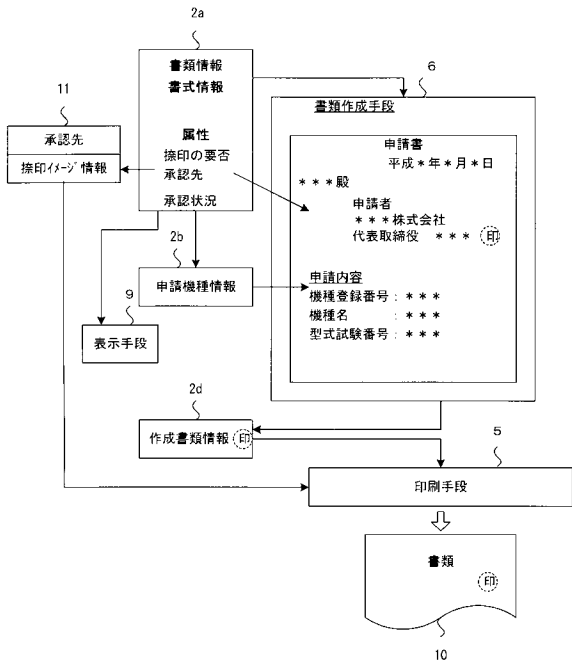
【 図 1 0 】

書類名	書類書式	書類情報			属性1		属性2	
		承認先 (1-1-6)	機種情報の 要否	捺印の 要否	承認者	提出先	承認 状況	承認 年月日
申請書	申請01	A社	要	要	A社取締役a1	共通	未承認	
	申請01	B社	要	要	A社取締役a2	共通	未承認	
	申請02	C社	要	要	B社取締役b	共通	未承認	
誓約書	誓約01	A社	要	要	C社取締役c	共通	未承認	
	誓約01	B社	要	要	A社取締役a1	共通	未承認	
	誓約02	C社	要	要	A社取締役a2	共通	未承認	
委任状	委任01	A社	要	要	B社取締役b	共通	未承認	
	委任01	B社	要	要	B社取締役b	共通	未承認	
	委任02	C社	要	要	C社取締役c	共通	未承認	
取扱説明書	取扱01	A社	不要	不要	-	** ** *	-	
	取扱02	B社	不要	不要	-	** ** *	-	
	取扱03	C社	不要	不要	-	** ** *	-	
補足資料	補足01	A社	不要	不要	-	** ** *	-	
	補足02	B社	不要	不要	-	** ** *	-	
	補足03	C社	不要	不要	-	** ** *	-	

【 図 1 1 】

書類番号	書類書式	作成書類情報		属性1		属性2		
		承認先 (1-1-6)	機種情報の要否	捺印の要否	承認者	提出先	承認状況	承認年月日
申請03-010	申請01	A社	要	要	A社取締役a1	共通	未承認	
申請03-011	申請01	B社	要	要	A社取締役a2	共通	未承認	
申請03-012	申請02	C社	要	要	B社取締役b	共通	未承認	
誓約03-010	誓約01	A社	要	要	C社取締役c	共通	未承認	
誓約03-011	誓約01	B社	要	要	A社取締役a1	共通	未承認	
誓約03-012	誓約02	C社	要	要	A社取締役a2	共通	未承認	
委任03-010	委任01	A社	要	要	B社取締役b	共通	未承認	
委任03-011	委任01	B社	要	要	B社取締役b	共通	未承認	
委任03-012	委任02	C社	要	要	C社取締役c	共通	未承認	
取扱03-010	取扱01	A社	不要	不要	-	** ** *	-	
取扱03-011	取扱02	B社	不要	不要	-	** ** *	-	
取扱03-012	取扱03	C社	不要	不要	-	** ** *	-	
補足03-010	補足01	A社	不要	不要	-	** ** *	-	
補足03-011	補足02	B社	不要	不要	-	** ** *	-	
補足03-012	補足03	C社	不要	不要	-	** ** *	-	

【 図 1 2 】



【 図 1 3 】

